

河川環境対策特別委員会会議録

平成18年10月10日

場 所 第5委員会室

平成18年10月10日（火曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 次回委員会について
2. その他

○意見交換会

NPO法人大淀川流域ネットワーク
活動状況等について

出席委員（12人）

委員	長	濱砂	守
副委員	長	太田	清海
委員		植野	守
委員		坂口	博美
委員		井本	英雄
委員		蓬原	正三
委員		黒木	覚市
委員		湯浅	一弘
委員		中野	廣明
委員		押川	修一郎
委員		満行	潤一
委員		新見	昌安

欠席委員（1人）

委員		米良	政美
----	--	----	----

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

NPO法人大淀川流域ネットワーク

代表理事（総括）	杉尾	哲
理事（事務局長）	田水	達之
理事（調査部会長）	大西	正國
理事（広報部会長）	小菌	勇

理事（バント部会長） 池辺 美紀

理事（教育部会長） 中武 俊一

事務局員 早瀬 盟子

事務局職員出席者

政策調査課主査 鬼川 真治

議事課主幹
(議事担当) 亀澤 保彦

○濱砂委員長 ただいまから河川環境対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に日程案をお配りしております。

本日は、まず、次回委員会等について協議をお願いし、その後、NPO法人大淀川流域ネットワークにおいでをいただき、日ごろの活動状況や、また活動を通して感じておられることなどについていろいろとお話を伺った後に、意見交換をしていただくよう準備をいたしております。

同ネットワークは、宮崎大学工学部教授の杉尾哲氏を代表理事に精力的に活動を行っている団体であり、活動を通しての忌憚のない意見や提案が伺えるものと期待しております。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂委員長 それでは、そのように決定をいたします。

それでは、早速協議に入りたいと思います。

まず、協議事項（1）「次回委員会について」であります。前回の委員会におきまして、私の方から、九州電力との協議の場について提案をさせていただき、皆様方の御了解をいただいたところであります。そこで、11月8日水曜日、10時からであります。当委員会室において九州

電力との意見交換会を計画いたしました。企業側から見た濁水についての現況と課題、また今後の対策等について説明をいただき、その後、皆様と意見交換を行っていただきたいと存じます。このように取り進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂委員長 それでは、そのように準備をいたしたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、御多忙とは存じますが、ぜひ御出席をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、「その他」で委員の皆様から何かございませんか。

意見がないようでありますから、大淀川流域ネットワークとの意見交換会に移りたいと存じます。

入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○濱砂委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、私どもの委員会に御出席をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

私は、河川環境対策特別委員会の委員長を務めております、西都市・西米良村選出の濱砂守と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当委員会は、水質・濁水問題など河川の環境対策に関する調査を行うことを目的として設置をされました。河川の環境整備、長期濁水、水質汚濁など幅広い観点からさまざまな調査活動を行っておるところであります。

本日は、皆様の活動を通しての忌憚のない御意見をお聞かせいただき、意見交換をさせていただきたいと存じますので、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、私どもの委員会の委員を紹介させていただきます。

最初に、私の隣であります、延岡市選出の太田清海副委員長でございます。

続きまして、皆様から見て左側からでございます。東臼杵郡選出の植野守委員でございます。

児湯郡選出の坂口博美委員でございます。

北諸県郡選出の蓬原正三委員でございます。

延岡市選出の湯浅一弘委員でございます。

東諸県郡選出の中野廣明委員でございます。

西都市・西米良村選出の押川修一郎委員でございます。

続きまして、皆様から見て右側であります、延岡市選出の井本英雄委員でございます。

都城市選出の満行潤一委員でございます。

宮崎市選出の新見昌安委員でございます。

なお、東臼杵郡選出の米良政美委員が、当委員会の委員となっておりますが、本日は所用がございまして欠席をいたしております。

また、日向市選出の黒木覚市委員が、所用がございまして一時席を外しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、書記の紹介をいたします。正書記の鬼川真治主査でございます。

副書記の亀澤保彦主幹でございます。

それでは、大淀川流域ネットワークの杉尾代表理事に一言ごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○杉尾代表理事 大淀川流域ネットワーク代表理事をしております、杉尾でございます。

この後、田水の方から出席者の紹介をさせて

いただきますので、私はこの場が一番最初の発言の機会だろうと思いますので、大淀川流域ネットワークがどういうことをやっているか、どういういきさつで発足したのかということをお紹介させていただきたいと思います。

皆さん方、「大淀川サミット」というのが開催されているのは御存じだろうと思いますが、平成14年に第10回大会が開催されたときに、流域の住民はどんな活動をしているのかという話がございます。それをきっかけに、16年の1月に任意法人の「大淀川流域ネットワーク」というのを結成して、そのとき既に着々とNPO法人の認証手続きをしております。3月末に認証いただいた団体でございます。現在、会員数が196名、団体の会員数が15団体という活動でございます。

そもそもは、「大淀川サミット」というのでおわかりいただけだと思いますが、母なる川・大淀川の水質あるいは環境がなかなかよくなるのを、どうやって住民の力で向上させていくかということが会の目的でございます。流域住民の情報交換、川の文化の振興を中心にいろいろと活動しているところでございます。

個人ごとですが、私、大淀小学校、大淀中学校の出身でございます。いわば子供のころ川でいろいろと体験活動をしたというのが、こういった活動のベースになっております。やはり地域の皆さん方にいかに川に親しんでいただけるかということが一番大切なところではないかと考えております。後で御紹介いたしますが、「ごみマップ」を流域全体でつくりましたところ、惨たんたる状況です。まさに流域の住民が、大淀川をちゃんと正視して、大淀川と一緒に生活営んでいるという状況には必ずしもないのが現状だと思いますので、そういったところ

を少しでも改善していきたいということで活動しているところでございます。

以下、田水の方から出席者を紹介させていただきます。よろしくお祈いします。

○濱砂委員長 ありがとうございます。

それでは、次に、田水事務局長に御出席の皆様のお紹介をお願いいたします。

○田水事務局長 おはようございます。田水でございます。現在、大淀川流域ネットワークの事務局長を仰せつかっております。かつて河川課長をしておりましたので、一部の先生方には、本当に久しぶりでございます。

それでは、概要説明してくれる担当を御紹介いたします。

調査部会の大西正國でございます。

教育部会の中武俊一でございます。

広報部会の小菌勇でございます。

イベント部会の池辺美紀でございます。

事務局の早瀬盟子でございます。

よろしくお祈いします。

○濱砂委員長 それでは、早速であります。大西調査部会の方から御説明をお願いしたいと思います。

○大西調査部会長 調査部会を務めています。国富町出身の大西といいます。よろしくお祈いします。

さっき杉尾先生が言われたように、2004年4月初めに発足したNPOが最初にやった仕事が「ごみマップ」なんです。その中で本当にびっくりしたのが、大淀川沿いのごみの多いことです。そこで、いろんな事業を計画しましてやったのが、お手元に冊子があると思いますが、「身近な水環境の全国一斉調査」です。その中で、1ページの初めにありますように、1980年代に多摩川、荒川、琵琶湖、霞ヶ浦の流域など各地

で非常に汚濁が進みまして調査が始まったわけです。ところが、やっているうちに、まとまりがないといいますか全国的な調査の基準がないということで、一昨年から始まったのが全国一斉水質調査です。

調査の手法は、だれでもやれる簡単なCODバックテストを使って全国で始めたわけです。2004年には2,500カ所、約500団体、それから昨年、ことしが約1,000団体、1万カ所ほどで実施され、えらい勢いで調査箇所も参加する人間もふえております。なぜなのかといいますと、それだけ周囲の環境、水環境が悪くなりまして、非常に興味のある人が多かったということがわかってまいりました。

調査の日は、6月5日が「世界環境デー」なものですから、その日に合わせてやろうということで実施しております。

ところが、そのころは端境期でもあり、また水の多い時期で、ばらつきがある場合もあるんですけれども、宮崎におきましては、2年、3年やった中で、会員以外の地元の方の参加も多く、非常にわきあいあいのうちに楽しくやったなということで、ますますこれから参加者がふえていくのではないかと予測できます。

それで、活動概要というこちらの冊子を見てもらいたいんですが、2ページの左上にバックテストというのがありますけれども、わずか5分ほどではかれる測定方法です。ほかにもまだいろんなものが後ろに載っております。6ページに、COD以外にpH、アンモニウム態窒素、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素、リン酸態リンの6部門についてはかった結果が載っております。これは値が小さい方が水がいいということになります。大きくなりますと水が悪いということになっております。前の表に3年間の結果が出

ておりますけれども、これを見ますと、どちらかという上流域がいい結果が出ていないようです。ごらんのように、都城盆地、小林市は面積が広いものですから、そこに一遍にどんと家庭排水、また畜産排水いろんなものが集まるものですから、自然に悪くなるということがわかります。それから下りますとダムがありまして、そこにごみがたまっている状態で、いつも川が汚れております。そういうものが見えてきます。

対策をどうすればいいのかということになりますけれども、こういう事業を行いながら人の数をふやしていく、関心を持たせる、それが我々の務めだろうと考えております。みんな一生懸命やっておりますが、ことしは100人以上の一般の方に参加してもらってやりました。来年はもっとふやすように努力しますので、ぜひ皆さんの協力を得たいと思っております。

2ページにあるように、新聞にも載せてもらいました。子供たちも参加してくれて、非常に好評のうちに終わりました。

2番目に、これはまだ資料は渡していないと思うんですけれども、昨年、県の環境森林部環境管理課の仕事として、水辺の調査、だれにもできる五感を使った県独自の楽しい指標をつくりまして、それをもとにことしは指導者養成をやりました。それが2ページの下に書いてありますが、会場は都城、国富、延岡の3カ所でやまして、全部で109人の受講者が楽しく受講されて、非常に好評だったと思います。この人たちが指導者として活動してほしいと思っております。保健所に機材器具申し込み等があるものですから、そこから発信して県内を同じ指標でやっていこうということになっております。これは本当に好評で、あちこちから申し込みがあるようです。

このやり方としては、まず、自然の音を聞いてみようということで、約2分音の世界というものを感ずる。それで1～4の点数をつけまして、1点が悪い方、4点がいい方というふうにチャートをつくって表示をしております。

2番目に、自然の風景を見てみよう。点数がいいのは、皆さんも御存じのように自然が豊かであるということが基本です。水もきれいでなくちゃいかん。しかし、一番怖いのがごみだと思ひます。ごみの多いのを最悪とするということで1点としております。

それから水の透明度。1.3メートル見える透視度計を我々でつくりまして、それを使ってやっておりますが、上流域のわき水は10メートル下でも見えるんですけれども、下流域に行きますと50センチでも見えない川が非常に多いということです。

次は、水のおいひです。瓶に半分ほど水を入れて混ぜてにおいをかぎます。なかなか最初のうちは感じないんですが、2度、3度やってなれてきますと水のおいひというのは本当によくわかります。これは使えるなと思ひております。

あとパックテスト、これはさっき言った全国一斉水質調査と一緒に、色見表というのがありまして、5つの標準色に合わせて5分間で見ていくというCODテストをやっております。これはだれでもできる簡単な方法で、化学的な調査方法の一つだと思ひます。

子供が喜ぶのが水生生物調査です。これは水の中に入りますので子供が非常に喜びます。しかしここには難点がありまして、安全というものを重視しなければなりませんので、そこは杉尾先生以下みんないろんな資格を持ってやっております。

調査部会のまとめとして、今申しましたいろ

んな調査をした後会議を開きまして、みんなでどうすればいいのかということをつつもけんけんがくがくやっております。NPOができて3年目ですが、今の段階では大した結果は出ていないんですけれども、ただ、それにかかわる人間、子供たち、また大人たち、じいちゃん、ばあちゃんの参加者がかなりふえてきた。ここに何か将来が見えるかなと思ひております。

以上で調査部会を終わります。どうもありがとうございました。

○濱砂委員長 ありがとうございます。

それでは、次に、中武教育部会長に御説明をお願いいたします。

○中武教育部会長 それでは、教育部会から報告を申し上げます。

大淀川流域ネットワークはできてまだ3年ということで、非常に日が浅いと思ひております。こういう活動はかなりの期間継続的に行わないと効果が出てこないのではないかとこのように、我々は覚悟をしているわけでありまして。

教育部会の最初の任務としましては、活動概要の9ページに教育部会のことを書いておりますが、人材育成をやろうと。一口に「河川環境」と言ひますけれども、いろんな側面があるということで、その一つ一つを学習して、全体として「河川環境とは何か」という理解を深めようじゃないかということで、環境大学というのを開設いたしまして、平成16年、17年の2カ年にわたって講義及び実習を行いました。

講座内容としては、そもそも大淀川はどうやってできたのかということから始まりまして、歴史、地誌、森と川のつながりは何かということ、水辺の植物・動物等、中でも大淀川の水質をきちっと測定して結果を出せる人をできるだけたくさんつくろうということが大きな目標の一つ

でしたので、水質には特に力を入れました。

水質と関連しまして、次に、先ほど調査部会からもありましたけれども、「水辺環境指標」を県の環境管理課が作成いたしました。このときに大淀川流域ネットワークもお手伝いしております。県から委託を受けまして、この環境指標の普及活動を、延岡、都城、国富、宮崎で都合6回講習をやりまして、約100人の人に集まっていたいただきました。

それと、教育部会のもう一つの大きな役割は、大淀川の水質のデータを集積して問題提起をするということでございます。

次の10ページをごらんください。大淀川の汚濁の大きな原因は家庭排水と畜産排水ということは、皆さんよく御存じだと思うんですが、この表にありますのは、畜産がどのくらいの負荷を出しているかということを試算している表です。一番上の表を見ますと、牛が16万2,000頭、豚が41万5,000頭です。これは農林水産省のホームページを見ますと全部出てまいります。

そして、この頭数をBOD負荷に換算いたしますと、次の表になるんですが、発生負荷量というのがありまして、BOD負荷の人口換算をしています。これはどうやるかといいますと、牛のBODは1頭当たり640グラム、豚は200グラムです。それを家庭排水、人間に換算しますと1人58グラムということですから、牛が179万人分、豚が143万人分、合計約322万人分の負荷量があるということです。大淀川上流には約322万人住んでいると解釈していただければいいと思います。県の畜産課のお話では、そのうち9割をカットしているということです。ですから、1割は何らかの形で河川の流域に出ています。1割というと約32万人分が川の流域に出ているという計算になります。

一方、家庭排水の方ですけれども、3番目の表を見ていただきますと、流域人口は56万人です。宮崎市が33万人、差し引き23万人が上流に住んでおられる。平成22年までに下水道と合併浄化槽で約55%は処理しますよという話になっていますので、処理人口は12万6,000人ぐらい、未処理が10万人ぐらいです。そうしますと、畜産で32万人分、未処理で10万人分、下水道をやっても1割は出てまいりますので、それを加えますと11万6,000人分が家庭から出ている汚濁量ということになります。

下水道と合併浄化槽は、今後普及率が徐々にではありますが拡大していくと思います。問題は、畜産は9割カットしているということになっていますけれども、どうもそこまで行っていないんじゃないかということが方々で言われています。調査部会の大西さんは夜に河川に行かれることがあるんですけれども、夜になったら非常ににおいがきついと。ということは、夜になったら排出されているんじゃないかという疑念があります。問題は、畜産排水の処理をいかに適切に行うかということが、大淀川の水質に直接かかわってくるんじゃないかと考えております。

以上で教育部会の報告といたします。

○濱砂委員長 ありがとうございます。

次に、小菌広報部会長さんに御説明をお願いいたします。

○小菌広報部会長 小林市に住んでおります、広報部会長の小菌と申します。

小林市は、水源地といえますか湧水地の多いところで、非常に水がきれいなことで有名なんです。残念ながら、小林市を一步出ますと、岩瀬ダムというのがありまして、このダムの水が非常に汚いということで、小林市の恥だと思っております。

広報部会といたしましては、お手元に広報誌が第1号から9号までであると思うんですが、それぞれの部会で行った事業を紹介しております。もう一つは、流域ネットワークという名前と同じように、住民の方々の御意見あるいは活動等を載せていくようにしております。

約2万部印刷しまして、県内の大淀川流域に配っておるんですが、配布の方法がなかなかうまくいきませんで、宮崎市の行政の方が協力していただけないということで、配布に困っております。都城は自治公民館の皆様が協力いただきまして配っております。小林市は、「宮崎市がだめだから小林市もだめだ」というようなことで、小林市も役所の方からの配布というのは無理でございます。ただ、町になりますと、それぞれ非常に協力いただいて、進んで配布してもらっております。広報としてはそこが一番困っているところでございます。何しろNPOですのでそうお金がありませんので、できればその辺が改善できたらいいと思っております。

広報部会としましては、広報誌をもって報告といたします。

○濱砂委員長 ありがとうございます。

次に、池辺イベント部会長さんに御説明をお願いいたします。

○池辺イベント部会長 イベント部会長をしております池辺と申します。よろしくお願ひします。

私どもの部会は、どちらかといえばヘッドワークよりもフットワークで、体を使ってやる部会でございます。イベント部会の方では、川での直接的な体験と川を大切にすることを、イベントを通じて培っているところでございます。

資料の12ページをごらんください。ことし第

2回目になります、「おおよど「川」のワークショップ」を開催いたしました。ワークショップというのは、自分たちのやっている活動の報告、発表会というふうに考えていただきたいと思います。その中でいろんな発表をしていただきまして、参加者の選好投票——これは「考」という字と間違っているわけじゃなくて、聞いている人たちに好みを投票してもらって選考した結果、今回は宮崎市立小松台小学校の生徒さんが最優秀賞を受けました。地域での取り組みが非常にうまくいって、川をしっかり見ているなということを感じました。

続きまして、川の指導者養成講習会を開催いたしました。こちらの方は、川の体験活動の基礎的知識を習得してもらったり、水難救助の基本的なことを学ぶ講習会となっております。国土交通省の宮崎河川国道事務所との協力によりまして資格取得の活動をいたしました。

続きまして、「子ども自然体験合宿“おおよど川の学校”」を開催いたしました。国富町の法華嶽公園で7月28～30日に合宿を開催いたしました。写真のとおり、川流れ、川遊び、自然観察、昆虫採集などをして、子供たちが川の環境に親しんですごくいい時間を過ごして、思い出になったというようなことです。

続きまして、プロジェクトWETの指導者講習会を開催いたしました。このプロジェクトWETというのは、小学校の総合学習でも使われるようなプログラムでありまして、水に関するいろんな知識を習得できるというものです。8月9日に都城の方で行っております。学校の先生や県の方も来ておられましたし、いろんな教育関係者が講習を受けていただきました。

続きまして、「おおよど「川」遊び」を開催いたしました。こちらの方は、「大淀川流域ネット

ワーク」の広報誌の9番の表紙にもなっております。「親子で楽しむ川の自然体験」をテーマに、川の楽しさを一日実感できるようなイベントを計画しました。

そのほか、9番の広報誌の裏表紙になりますが、けれども、「大淀川子ども教室」を毎週1回、上流域と下流域と年間を通して50回以上やっております。内容はここにあるとおりなんですが、カヌー教室や川遊び、安全教室、水質調査、水辺の環境調査等を年間を通して子供たちに伝えております。

子どもの思いとしては、大淀川のどこでも子供たちが遊んでいるような河川環境をつくりたいと思ってイベントをやっております。

○濱砂委員長 ありがとうございます。

御説明が終わりました。

これより意見交換に移りたいと思います。御意見、御質疑がございましたら、委員の皆様、出していただきたいと存じます。

○坂口委員 資料の5ページの調査で、庄内川の庄内橋はpH4という数字が出ているんですけど、こんなことってあるんですか。

○大西調査部会長 これは、例えば流れるごみの量はこれだけだと、水で希釈されるものですから、水の多い少ないで数値が多くなったり少なくなったりするときもあります。春夏秋冬年間を通じて平均しますと、おのずからまともなCODが出てくるんじゃないかと思います。

○坂口委員 単位当たりの量ということだから、理屈はわかるんですけど、実際、pH4なんていったら、これはかなり深刻な数字ですね。

○杉尾代表理事 pH4というのは、普通はあり得ないと思います。これは皆様方が簡易の測定方法で測定された値をそのまま集計しておりますので、こういうふうな値になっているとい

うことですが、pHの測定といいますが、容器の先の方を子供さんたちがさわったりとか、そういったことで当然異常値というのは出てくると思います。その意味ではpH4というのは異常値だろうと思います。

○蓬原委員 上流域が悪いということですが、私も池辺さんのすぐ近くにおりまして、沖水川の上流におりますから、かなりきれいなところにいるつもりなんです。今は大分よくなったかなと思います。それと畜産基地でございまして、これで農業はもっているような状況でございまして。下流域の皆さんに大変な迷惑もかけているんだらうなと思っております。会員の方が196名とおっしゃいましたが、この会員に入っておられる方の地域分布というのはどうなっているのでしょうか。下流が多いのか上流が多いのか。

○杉尾代表理事 大半は宮崎市の住民の方です。当然、都城盆地の方々も会員としてはいらっやいます。ただ、圧倒的に宮崎市の方が多い。やはりそれだけ水に対する関心が下流の方が高いんじゃないかと考えております。

○蓬原委員 そうでしょうね。そこが問題かなと。先ほど広報の部会長さんから、せっかくだい広報誌をつくっておられるのに、行政を利用して配布することがなかなかできないということで、上流域の皆さんに対しての意識の高揚ということもかなり大事なことじゃないか。特に池辺さんは一番上におりますので、それで頑張っているわけですけども、そうなったときに、もうちょっと上流域の会員をふやす努力をしていくことが必要じゃないのかなという気もするんですけど、いわゆる会員増ということについてどういう取り組みをされているんですか。

○杉尾代表理事 先ほど教育部会の方からも話がございましたが、大淀川環境大学というのを16

年度、17年度開催させていただきました。これは宮崎会場だけではなくて、小林会場、綾会場、そして都城会場で開催させていただきました。非常にたくさんの方がおいでになったんですが、それでもやはり限りがあるという状況です。

それから、皆様に関心を持ってもらう戦略の一つとして今やっていることは、子供さんたちを水辺で遊ばせるというのを大きな柱としています。池辺さんにも御説明いただいたんですが、そのときに安全確保というのが非常に大きな要点になります。そういったものを図るために、安全の指導者の講習会を、16年度は宮崎会場で、17年度は都城の方でやったところでございますが、残念ながら余り都城の方はおいでいただけなかった。そういう意味では関心がまだまだ高くないんだなということで、私どもの力がまだまだ認めていただけていないんだなということをお返しているところですが、広報活動というのは一番大事な部分でございますので、これからも進めていきたいというふうに考えているところです。

○蓬原委員 畜産排水の話が出ました。特に豚なんですけど、確かに、夜だけじゃなくて、大雨が降ったときに水を流すということが、現実には我々にもクレームとしてあるんです。そこあたりの監視をどうしていくかということがあると思うんです。例えば保健所に申し出る、調査に行ったときには雨がやんで既にストップしているから発見できなかったとか。夜か大雨のときだと思うので、そのあたりの監視体制をどうするのかということがあると思うんです。実際、活動として監視まではやっておられないわけですよ。

それと亜硝酸性窒素、これも畜産排水に関することで、これは都城盆地の地下水との関連で

始まった事業だと思うんですが、県が補助を出して、都城市がこの事業に取り組んで3年ぐらいになるとは思いますけど、そのあたりと大淀川の水質との関連というのは、一つのデータとして出てきているものではないでしょうか。そのあたりについての交流というのはないんですか。

○杉尾代表理事 地下水との絡みについては、NPO法人としてはまだ深めておりません。ただ、「清流ルネッサンスⅡ」という国土交通省の事業がございますが、それでは地下水と河川との因果関係というのは数値的に出されておらず。

○小藺広報部会長 畜産廃棄物を雨の日に流すということがよくあるんですけども、わかっても地元の間は言えないんですよ。生活がかかっているし、生活の内容までわかるから、「おまえのところ設備しろよ」と言えないんです。その辺は、地元じゃなくして県あたりで何らかの指導していただきたい。実際わかっても言えないというのが現状でございますので、御理解いただきたいと思います。

○中武教育部会長 畜産排水については、今、監視と言われましたけれども、監視だけでは抑え切れないんじゃないか。基本的には処理施設がないことが問題です。見てみますと、10頭とか15頭、非常に小規模なところが多いんです。そこに処理しなさいと言っても無理なんです。ですから、各地域の組合を中心に何らかの処理施設をつくっていただいて、そこに持っていくという方式じゃないと無理じゃないか。それは、各市町村じゃなくて、県あたりが主導していただいてそっちの方向に進めていかないと、さっきも出ましたけれども、生活に影響しますので、小さいところに無理してつくれというわけにはいかないんじゃないかと我々は考えております。

○大西調査部会長 摘発じゃなくて、現状を調査するということでしょっちゅうぐるぐる回っております。特に都城、小林の上流域についてどうなのかということで調査しておるんですけども、実際回りますと、一般の畜産農家の人は非常にいい人です。三股にこの前行きましたところが、ほとんどの人が一生懸命やっておられる。畜産の完熟堆肥等をつくって、それを田んぼ、畑にまいて循環して、非常にいい形態なんです。ただ、わずかの人が、ほんの一握りの人が流すものですから、そのにおいで川から人が逃げている現象があるのかなと。そうしますと一般の家庭排水もおのずと浄化せずに垂れ流す状態もあるのかなというのがあります。しかし、僕は決してあきらめていません。というのは、一般の方々は非常に関心がありまして、我々が行きますと非常に接待されます。そういう現象がありますから、決して悪いばかりじゃない。ただし、経済面の問題で、JAを巻き込みながらタイアップして行って、水質調査に引き込んでやっていくと、おのずからみんなが興味を示すだろうということで、調査部会としてはそういう部分を今後やっていく必要があると考えています。

○杉尾代表理事 あえて市町村の名前は伏せますが、ある市町村の住民の方から、大淀川流域ネットワークに相談に乗ってほしいというふうにお電話がありました。私ども理事全員そろってお話を聞きに行きました。いろいろとお話を聞くと、市町村の方がある事業を進めるということで、それに対して住民の方は非常に心配をしておられると。まだ個人的な動きということでしたので、「そういった思いを地元の方々に知っていただくことが大切じゃないですか。お話を住民の方にされるのであれば、こういった

ポイントは非常に重要なので、こういったところはちゃんとお話しされた方がいいですよ」ということで帰ってきたところでございます。先ほど教育部会長からも言いましたが、地元で、地元の方を動かすというのは非常に苦勞しておられるんだなというのがわかりましたし、その意味では、私ども大淀川流域ネットワークの役割というのもそういったところにあるんじゃないかと考えているところです。

○濱砂委員長 それでは、委員の皆さん、ほかにございませんか。

○湯浅委員 1つだけお尋ねしたいと思います。NPO活動は、活動の幅を広げていくと財務的な問題があると思うんです。外部からの寄附行為といいますかそういうことはしているのか、しているけどないのか。参考までにお聞きしたいと思います。

○杉尾代表理事 この会報の一番後ろに「会員募集」と書いてございますが、年会費として、正会員は、個人でも団体でも1口1,000円をいただいております。それから、趣旨に賛同いただける大口の賛助会員は1口5,000円の会費をいただいませんかということをやっているわけですが、そのほかに寄附があるかと言われると、ほとんどありません。この196名の正会員に1,000円を掛けてもとても活動費というものにはならないというのもおわかりいただけるだろうと思います。何で活動をやっているかという、いろいろの補助金です。例えば河川環境管理財団とか夢基金とか、いろいろなところが基金を募集しております。そういった基金に応募させていただいて、採択された事業をやっているところです。それから、今、河川課も来ていますが、河川課の方からも事業ということで助成金をいただいております。先ほどイベント部会の方で紹

介をしました、13ページのプロジェクトWETの指導者養成講習会、その下のおおよど「川」遊び、これは河川課からの事業ということでやらせていただいています。先ほど大西調査部会長の方から話がありました水環境指標、これは昨年、環境管理課の方からの受託事業としてやらせていただきました。そういった受託事業と基金の申し込みで活動費を賄っているというのが現状です。

○湯浅委員 私は長年農協に関係しておったものですから、大西さんからJAとの関係ということがありましたが、そのとおりだと思うんです。それで、特に川上の方の小林市とか、山間部は生計に占める畜産の比重が高いんです。私は組合長をしているときから環境問題に関心があったんですが、川上が悪くて川下がいいと、加害者と被害者の意識をお互いなくそうじゃないかという話をしたことがあるんです。これは今はやりの言葉で言うと「共生」ということになるんでしょうか。皆さんたちが活動するときに、「川上の方が悪いんだ」という認識がどこかにありますと、融和というのが非常に難しいと思うんです。共生というのはいい言葉だと思いますが、そこ辺をベースにして、農業者として、また団体としてやらなくてはいかん部門が実際環境問題でふえているんですよね。窓口は農協中央会になるんですか、それから経済連、単協その辺との融和の精神で、被害者、加害者という認識を一切抜いて。そういう話し合いの場というのは、中央会なんかに1回相談して——単協にぼんと入っても、なかなかそこ辺の意思疎通ができないと思いますからね。そういうふうになんかちょっと感じましたので、アドバイスになれば幸いです。

○杉尾代表理事 非常に大切なところだろうと

思いますので、積極的な方向で検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○満行委員 私もNPOに関わっているんですけど、経済的にかなり厳しくてですね。どうやって経費を賄っていらっしゃるんですか。私も事業を採択してもらって活動をしようかと思うんですが、なかなかうちは採択を受けられなくて、うらやましい限りです。広報誌までできているということなんですけれども。

ただ、皆さんが求めている大淀川の浄化ということについては、川上、川下という話もありましたけれども、私も都城に生まれ育っています。調査ポイントに住んでいますけれども。畜産基地で、それで川下の人に対してその点申しわけないという気があるんですけれども、そうは言っても、経済活動ということで、ここの方々の農業の部分で制約するとコスト増ということになると思うんです。意識的にはいかんかなというものもあるのかもしれませんが、それ以上に経済的なものが上に立つ。それをどうするかといえば、啓発をして周りで固めていくしかないのかなと。私はたばこを吸っていましたが、今たばこをやめています。禁煙運動、禁煙運動でたばこを吸うところを限られたりいろいろされると、もうたばこをやめる時代なのかなという気がして、やめて今年になります。そういった意味で、大淀川は川上も川下もみんなのものだという意識でやらないと、上は捨てるどころ、下は拾うところという感覚ではうまくいかんのかなと思うんです。今後皆さん方が活動されるのに、どうやって大淀川を環境浄化していこうと考えておられるのか、経済的な問題も含めてお聞かせいただければありがたいと思います。

○杉尾代表理事 先ほど池辺理事からも話がありました大淀川子ども教室、こういったものを

来年度以降もぜひ続けていきたい。これは戦略なんですけど、私、もう還暦過ぎているんですけども、子供のころは学校の体育の授業で鶴島の市民遊泳場で川遊びをやっていたという世代です。我々はほとんど同じ世代なんですけど、この世代は昔の川を知っていますので、川のありがたさ、大切さ、その貴重さというのはよく認識しているところです。ところが、今、子供さんを抱えている親の世代はどうなっているかというと、学校にプールができて、「川は危ないところなので、よい子は川に行って遊ばないように」というふうに育てられた世代です。その子供たちということになりますと、今、学校で環境というものを習っています。総合学習でも環境教育というのが一部のところで進められている。それで、親に一生懸命話をしてもものれんに腕押しのところがあるのが現実ですので、今のところ子供さんたちに、川の大切さ、川ではこういった遊びができるんだよということを教えようと、今全精力を傾けているところであります。

だけど、それだけでは十分ではないと考えています。私、あと2年もすると退職して仕事が無くなりますので、もう少しいろいろと活動できるのではないかと考えていて、親に対するいろいろの催し物を少し活発にできたらいいなというふうには考えているところです。これは、国土交通省の事業をいただいているんですけど、川の散策マップというのを今製作中です。こういったところでどういう楽しみ方ができるのかということ、今その下地としてやっているところです。そういった下地で、川に出向いていただくことをまず親御さんたちの世代に向かって発信できたらいいと。やはり川に来ていただく川と川の大切さというのはわかっているだけ

のではないかとということで、私自身としてはそういう方向で活動していきたいと考えているところです。

○満行委員 ありがとうございます。

私たちが小さいころは、学校にプールがなかったんで、夏は、近くの川をせきとめて、PTAが加勢しながら学校の授業をやっていたことを懐かしく思っています。それから都城は物すごい勢いで環境が悪化をして、泳げるところじゃなくて、魚もとれない、変形した魚しか上がってこないという時代を迎えてくるんですが。

ただ、現状は、家畜排せつ物の規制が厳しくなって、劇的に川上・川下関係がよくなるんといけなはずなんですけれども、お聞きする限りでは変化がないと。これは何なのか、我々としては調査をしていかないといけないと思いますし、汚濁については、たくさん雨が降ったときだけ汚濁があるんじゃないで、年じゅう汚濁しているという状況等を考えると、川上が荒れているのかなという気もするわけです。地道にやっていかないといかんのかなと思います。今お聞きしました大淀川子ども教室といいですね。我々も、子供からリサイクルとか叱られて、嫌々ながら分別を覚えてやらされているんですけど、やっぱり子供の時代から変えないと仕方がないのかなという気がします。地道な活動ですけども、ぜひ大淀川流域ネットワークの皆さんには今後とも頑張ってくださいと思います。

最後に、行政及び議会に対して、皆さん方の活動で、これが非常にネックになっている、これがなかったらもっとできるとか、行政にはこういうことをもっと積極的にしていただきたいという要望等があったらお聞かせいただきたいと思っています。

○中武教育部会長 今のお言葉を待ってたような感じなんですけれども、ぜひとも行政に積極的に動いていただいて、やはり処理施設を何らかの形でつくらないと解決は無理です。何軒かまとめるという形で処理施設をつくるとか、あるいは、とっぴかもしれませんが、畜産団地みたいなところに集約できるのは集約するという形で、発生源で抑えないと将来にわたって解決は難しいんじゃないか。「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」というのがおとしの11月から施行されていますけれども、適正管理ですからどういうふうでも解釈ができるわけです。たしかアスベストも廃棄物処理法というのがあります。全く役に立ってなかったわけですが。では、行政とはどこかといいますと、市町村といってもちょっと無理ですね。やはり県の方に動いていただいて、いろんな援助あるいは指導の方策を打ち出してください。それに当たっての情報の提供は、私たちにできる部分があれば積極的にお手伝いはしたいと思っています。そういうふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○池辺イベント部会長 こちらの方は広報部会の担当かもしれませんが、広報誌の配布を流域全体でやりたいという思いはあるんですけども、なかなかうまくいっていないという状況もあります。私が住んでいる三股町の方では公民館が中心になって配布しておりますけれども、市町村が中心に配っていくような形が組めればなというふうに思います。私ども、各市町村長にお会いしてお話をすると、「NPOか」というような顔をされるんです。というのは、都城の方でちょっと問題のあるNPOもあったりして、同じような目で見られるというのが、私たちは余りいい気持ちはしないわけです。で

すから、ぜひ先生たちの方からも、「大淀川流域ネットワークという団体はちゃんとした団体なんだ」ということをお伝え願えればなというふうに思うところでもあります。

それから、先ほど財政的な話が出ておりましたけれども、私どもは何の報酬ももらっていません。足代も出ない、ボランティアの活動をしている一個人であります。そういった意味では、イベントなんかを一生懸命やりたいけれども、なかなか財政的なものがあるのでできなかったりということもありますので、そういった意味では、ぜひともバックアップの方もお願いしたいところがございます。

○井本委員 畜産の排せつ物は、大分やっているのに効果が上がっていないというのは何かということもあるんですが、私はダムも川を濁しているんじゃないかという気もするんですけどね。その辺の調査というのはやってみたことはありますか。

○大西調査部会長 我々が発足して3年目ですけど、ダムの調査までは行っておりません。例えば33年に小野ダムができて、大淀川、綾南川、本庄川の色が変わってきた。また杉安に行きますと、青っぽい水の色をしています。あれもダムの中の落ち葉とか泥が入ってそうなるのかなと思います。水が出た後なかなかもとに戻らない。また、岩瀬ダムに行きますと、完全にアオコの湖であって、これはとても泳げる川ではないということです。

今回水害があったんですけども、ダムの中に流木がかなり落ち込んでいまして、逆にあれが砂防堰堤の形で残って下の橋を流さなかったんじゃないかと。先日ボートに乗りまして本庄川の合流点、大淀川から丸島までずっと行ったんですが、相生橋の橋げたにこのような大きな

杉が根つきでのってたわけです。それは上から来たのかどうか知らんけれども。昭和33年ごろに拡大造林で、保安林を切りまして杉山ばかりにしたものですから、そのツケが土砂崩壊になってあらわれています。御存じのように特に県北はひどいもので、そのような状況です。僕は思いますけど、流木の表面の根は菌類で2～5年で腐れると思います。しかし、下にある直根は20年から40年、また100年かかって腐れていくと思います。そうしますと、岩を割ってそれが腐れますと空隙ができて、そこに水がたまり流れる。また、杉山ですから落ち葉がない、そこで保水力がない。この前、82歳のじいちゃん連れて法華嶽に行ったんですが、あっという間に2.5メートル水が上がりまして、あっという間に2.5メートル引いたんです。そのじいちゃんが、「今までこういうことはない」ということを言われました。結局森の形態というのが今後大きなものになるのかなと。ダムについては、現実にあるものですから、これをどうするこうするじゃなくて、これが役目としては、水を汚す場合もあるだろうし、逆に砂防堰堤と考えればいい面もあるかなと思います。

大淀川流域ネットワークにおきましては、そこまで調査するゆとりも時間も今ございませんが、いい勉強になるかなと思って、今後また研究していきたいと思いますので、よろしく願いします。

○井本委員 これを見ると、確かに排せつ物の感じもするけど、そういうダムの原因ということもあり得るわけですから、これが原因だと決めつけるのもまだちょっと早いんじゃないかということで申し上げたわけです。

そして、九電や漁業協同組合は、利水権あるいは漁業権ということで自分の川だと、彼らは

そんな思いでやっておるわけです。自分の川だと言うなら、彼らにも協力をさせにゃいかんと私は昔から思っているんです。魚釣るのに入漁権とかなんとかいって金取るわけですからね。

「我々は、昔は金出さんで勝手にとりよったがな、どうしてかな」、「我々はアユを放流しよりますから」、そう言って川を利用するんだったら、あの川をきれいにする義務も彼らにあると思うんですよ。ダムが川を濁しているなら、やっぱり九電さんも川をきれいにする義務があるんじゃないかという気がするんです。その辺との協力関係というものもあってもいいんじゃないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

○大西調査部会長 実はこの前、国連の会議に行ってきました。今、海洋ごみの問題が非常に国際問題になっております。14号台風のごみはどうなったのかということを考えていきますと自然と結論が出ると思うんですが、ミンダナオ島、ハワイ諸島に、都城市、宮崎市の名前の入ったペットボトルがずらっと並んでいるわけです。あらゆるごみは海洋に漂い、海の底に沈むのだらうと思います。原因は何であるかとよく考えれば、自分自身の問題だらうと思います。説得するときに、畜産が悪いとか何が悪いとか言いますとだれもついてきません。今後、大淀川流域ネットワークの調査部会としましては、自分自身が悪いんだと、自分のごみはさてどこに行っているのか、それを説得する必要があると考えます。堤防に残ったごみというのは9割9分の一部だらうと思います。水害のときのあの勢いだったらほとんど海洋に流れていくわけです。40年代チェーンソーで海岸の松の木などを切っているんです。どんどんふえているのはペットボトルとビニールなんです。そういうものが出てきたのは近ごろなんです。僕の小さいころは、舗

装がなく、三面水路もなく、もちろん紙もむだ
がなかったし、ビニールも何もない時代でした。
幼少のころは神社の周りを毎日掃除をしました。
それからずっと60年ごみ拾いをしているんです。
自分のごみがどこに行ったのかを各自が考える
ような広報活動が一番重要になるのかなと思っ
ます。

そして畜産関係については、JAとも協議し
ながら取り組みたいと思います。おもしろく、
おかしく、楽しくを基本としてやりますと、人
はおのずから動くと思います。人の欠点をつく、
例えば海洋問題で韓国とか中国とかロシアのご
みが日本に来るということを言いますと、「他国
の」という表現が出てきますので、こういう表
現は絶対してはいけません。日本の我々のごみは
果たしてどこに行っているのか、それをまずしっ
かり説得していくことが、今後の活動として出
てくると思います。

水問題については、杉尾先生が専門ですが、
飲み水についての病気、いわゆる医療費が国家
予算の3分の1という時代が来ているわけです
から、飲み水の問題は深刻であろうと思います。
去年、おとし、宮崎市の浄化槽に国交省の久
保所長以下30何人で行ったんですが、見たら飲
める水ではないです。技術的には飲めますよと
いう基準の水はできるかもしれん。入ってくる
水を見たら飲める水じゃないんで、皆さんも実
際見てみるとわかりますけど、それを幾ら浄化
しても、やはり根本的には何か狂っているの
ではないか。河川の浄化というんですが、畜産
だけじゃなくて、そればかり言いますと、敵に
塩をやるようなやり方もいいのかなと。畜産は、
JAを軸として県の方の関連から説得していく
必要があるかと思っておりますので、よろしくお願
いします。

○濱砂委員長 時間の関係がありますから簡潔
に進めたいと思いますので、御協力をお願いい
たします。

○中武教育部会長 先ほど河川浄化をダムも含
めてやるべきじゃないかという御意見がありま
した。確かにそのとおりです。ダムで水が停滞
したことによって水質が悪化するということは
あると思うんです。ただ、入ってくる前にカッ
トするというのが一番経済的でわかりやすいん
です。効果的だと思うんです。河川課に河川浄
化をやりなさいと言っても無理なんです。河川
課は入ってきた後からその対策を立てるとい
うところで、とても無理なんです。御存じのよ
うに縦割り行政でありまして、河川課は河川域
以外に手は出せないわけです。河川に入ってくる
前にカットするということになりますと、先ほ
どから出ていますが、JAさんあたりとも十分
に協議しながら進めていかないと、実質的な効
果は上がらないんじゃないかと思っております。

○濱砂委員長 先ほど、広報部会長さんが行政
に対する要望の中で手を挙げていらっしゃいま
したので、どうぞ発言してください。

○小藺広報部会長 行政に対する要望ですが、
最近、飲酒運転の取り締まりが非常に厳しいわ
けですが、行政の方でいろんな制度といいます
か条例をつくってもらって、行政が旗振り、我
々が実行するという形が一番いいんじゃないか
と思っております。

もう一つは、今、辻の堂川の護岸工事をやっ
てもらっているんですが、どこか1カ所でもい
いから川本来の姿を残す護岸工事をやってほし
い。と申しますのは、川というのは、恐らく瀬
があり淵があり、そういう条件があるわけです
が、そういう形の河川をどこか1カ所ぐら
いは欲しい。そうしますと川に親しみが出てくるし、

川を汚したらいけないという認識が高まるんじゃないかと思えますので、できましたらその辺を検討していただきたいというお願いでございます。

○坂口委員 小規模の畜産をかばうわけじゃないんですけれども、限りなく不可能に近いことを求められていると思うんです。というのが、法律で、牛で10頭以上、豚が30頭以上が義務づけられて、それでなければ建前上はやれないことになっている。それ以下の小さな零細農家は、農家林家といって山と農業、しかも農業は複合経営でいろんなものを組み合わせながらようやく生計を立てているのが実態なんです。これらがかなりな比重を占めているのも実際なんですけど、これを集約しようたって、山の中で分散しているから理屈的に不可能というのと、受益者負担の原則で受益者負担金を出したら、これらはことごとくなくなってしまう。なくなったらどうなるかという、さっき言われましたように、かろうじて山を守り田畑を守っているんです。水田というのは、畦畔が20センチあったときは、洪水時に蓄える水が1ヘクタール当たり2,000トンです。それとプラマイをやったときは、山や中山間地の田畑を守ってもらう方がメリットは大きいと思うんです。ここらに対してもひとつ理解を示して、それを積極的にPRされること。富栄養化の進捗度とか塩基類の流入量とか、これは判断するのに客観的な根拠になるから大切な数値ですけれども、それと同時にそういう部分も理解してあげてほしい。

そのために何を目的とするかという、本来、河川が持っていた潜在能力の発揮だと思うんです。水質を浄化してそのまま飲めるような水にしたり、あるいは景観なり生態系を回復して行って、そこに人が入り込んでくる。入り込むとい

うことは、その周辺市町村にとれば、仮想の市場（マーケット）ができるわけですから、人がそこに来れば経済的にもマーケットとして成立し得る。そこで、自分自身その川の持っている能力を享受できる、そこで楽しむことができるということですから、このことをこう改善していったら、私たちの生活活動で障害してしまった、欠落させてしまった、河川が本来持っている能力を発揮できます。発揮できたときは、大淀川の水は、例えば消毒をこれぐらい節約してでも飲用できるんですよ、においもなくなりますよとか、体への負荷もこれだけ軽減されますよとか、これだけの水生生物が出てきて、アユなり何なりはこれだけの経済効果を発揮しますし、お金にならないものだって、子供たちの遊び場としてもこんな生きた勉強ができますよと。この条件が回復できれば、河川のこういった潜在能力が発揮できる。そういった河川が発揮する能力に享受できるのはだれかといったときに、じゃ、山の人たちに1戸1戸浄化設備を設置してもらおうじゃないか。牛を3頭持っても、豚を10頭飼っていても、そこで田畑を守ってもらうの方がむしろ大きいじゃないか。それをだれが負担してあげるかというところまでいかないと、おまえさんところに原因があるからこれを何とかしろと言ったって、これは堂々めぐりだと思うんです。ぜひそこらまで踏み込んでいただきたい。これは批判とかそんなのじゃないんですけれども、だれかがその切り口を開いていただかないと。それにはやっぱりこのNPOかなという気がするものですから、あえて言いづらいことを申し上げたんですけれども。

○杉尾代表理事 少し誤解があるようですので、お話しさせていただきたいと思うんですが、確かに河川には自然の浄化能力というのがござい

ます。だけど、河川がなぜこういうふうに傷めつけられるようになったかという過去のいきさつを少し考えていただきたいと思うんです。私どもが小さいころは1人当たりの生活水の使用量というのは1日に150リッターぐらいでした。昭和30年代、40年代になってこれが300リッター、400リッターになっている。現在は500リッターになろうかという時代になっています。昭和30年代に人口の都市への集中化というのが行われてきたんです。私たちの身の周りを考えてみても、田畑が時々あるという町だったところが、既に都市化されて非常に人口密度が高い状況になっている。そこで洗濯機を使うようになって洗剤が出てきて多量の水と一緒に流すようになって、河川の汚濁負荷が深刻になったのが昭和45年からこの方なんです。これでおわかりいただけるように、人間活動が活発になって人口密度が高くなり、集中して水域に負荷がかかってくると、河川は対応できないんです。先ほど教育部会の方からまとまった資料をお示ししましたように、集中して水域に汚濁負荷が出てくると、河川の浄化能力をはるかに超えてきます。それを河川の浄化能力に期待するというのは無理だろうと思っています。

これから先は持論なんですけど、都城の窒素の問題というのは、窒素の循環がどうなっているかという世界的な循環系図を考えてみていただきたいと思うんです。あれだけの頭数を飼育しているということは、非常にたくさんのえさを世界から集めて都城盆地に持ってきているわけです。この窒素を循環させないと、都城盆地の中で窒素を処理しようとしても、私は無理だと思っています。例えば、皆さん方が御尽力いただいて、中国が木材を買うような形になっていますね。中国に行くときに貴重な堆肥を中国に

売る、世界に売る。ここにあるからごみになっている、厄介物になっているわけですし、世界には窒素を欲しがっている国がたくさんあるわけです。そこに売れるはずなんです。売るといふ話になると、集約のときにネックがあると言われましたが、集約のときに買えるんです。堆肥が売れるんですから、買えるんです。そういった仕組みをつくるのが行政の務めなんじゃないかと思っているんです。それを住民に対していろいろと情報発信して、こうした方がいいです、ああした方がいいですよという役割が私たちNPOの務めなんじゃないかと思っているわけです。その意味では、私たちは提言はできません。提言はできるけれども、それで宮崎県の産業がつぶれるような提言をしようとは思っていません。その意味で、私どもの能力の不足というものがあるだろうとは思っています。

それから、ちょっと時間が長くなりますが、もう一つ言わせていただくと、実は河川法が平成9年に改正されて、治水、利水と環境保全の整備というものが国の事業としては入っています。国の機関についても既に河川環境課というものができています。それを我が宮崎県に対比したときに、河川課の中に河川環境の担当の係がありますかというのと、私はないというふうに考えています。確かに治水事業や利水事業をやるときに、法の手続に基づいて、河川環境の保全というものは一つの目的として立派に踏まえて事業はやっておられますが、河川環境担当の課というものが宮崎県にはないという話になると、今、河川環境についてはまた裂き状態です。土木部の河川課と環境森林部の環境管理課、そういったところがまた裂き状態で河川環境を担当しておられる。主管の課がないという状況になっているのではないかとこのように考えてい

ます。私どもも頑張りますが、もっと主導的に行政としてやるべきことを宮崎県はまだやっていないんじゃないかと考えています。

○坂口委員 同じことを言っているんじゃないかと思うんです。河川の潜在能力と言いましたが、潜在能力は本来浄化能力を持っていた。これを低下させたのは、河川の整備方法でコンクリート張りとかいろいろあるけれども、浄化能力以上のもの、限界を超えたものが出されている。だから、これをどう排除して浄化能力の範囲内で河川を立派に保つかということ。

それからダムの話が出ましたけど、義務放水量が一番肝心なときに足りない、水がれのときに、100ミリ降った雨で200ミリの義務づけをしますと、この時期は預貯金分を出してくれ、あなたは河川を活用して経営が成り立っているんじゃないかと。そういった意味で、河川が潜在的に持っている浄化能力をもとに戻すためには、どういった要素をどう整理していけばいいかということで、それは先生と僕は同じことを言っていたんじゃないかと思う。全部を河川に整理させるというんじゃないんです。持っている能力を高めるにはどうすればいいかというのが一つ。

それから都城の硝酸塩の話だったですけども、これは早くから東ドイツの硝酸塩の塩害を学んでいて、深刻に県も僕たちもとらえているんです。理想は、余分なものを排出したところに持って行って、その環境を保つ循環型が一番いいんですけども、否応なしに産地化、競争の時代ですよ。そうすると畜産が得意なところ、穀物の生産が得意なところ、得意なものがそこに集約されてしまう。これは決していいことじゃないと思うんですけども、そうやっていく。そこで排出した余分な窒素分なりを、搬出してきたトウモロコシなり麦なりの輸出先

にどう戻していくかとなったときに、堆肥化したって、コストが15キロ当たり700円ぐらいかかるんです。輸送を300円かけて。向こうでは150円の価値しかないんです。これをだれがカバーしてあげるのか、これはみんなで知恵を出していかなきゃいけないと思います。その知恵を出すためのみんなが集中するところに、河川の潜在能力のこの部分がこれだけ回復できたらこんなに楽しい川になりますよというようなわかりやすいテーマを決めていただいて、それにはみんながこういう作業を分担しながらまずやってみようじゃないかと。だから、今先生が言われたのは私と全く同じだと思うんです。

それから平成9年の改正河川法なんですけれども、治水、利水、環境の3つの面から、今の工法はかなり多自然型の工法で、それこそ小林あたりでは天然石を使った連結工法なんていうのも、早速ことしあたりからモデル的に入っていて、これは全国で今後注目してくる工法になると思うんです。それからコーポラス型のコンクリート製品を使った河川とか。職員の数のぐあいで専門的に環境管理というのがないですけど、それは工務方でしっかりそのことを頭に置きながら的確な対応を今後していくんじゃないかという気はします。人間がいれば一番いいんでしょうけれども、そこらも内部では結構努力されているということをお話しておきます。

○池辺イベント部会長 いい時代が来たなというふうに思っております。というのは、20年前は、恐らくこういった環境活動をやっていると「変わり者」のレッテルを張られたのかなと思っておりますが、今の時代は、私たちも大腕を振って活動できるいい時代だなというふうに考えております。

私ども、大淀川流域ネットワークというのを

立ち上げたときに、名前をどうするかということを一生涯懸命考えました。「大淀川ネットワーク」じゃなくて「大淀川流域ネットワーク」とつけた意味は、支川も入るし、その支川を網羅している土地も山も入るということで、大淀川流域という名前をつけたんです。そういった意味では、今おっしゃられた全体のことを考えて活動しているところであります。

一番根本となる山の問題ですけれども、水源涵養林が杉林である状況もありますので、そういったところも先生方、ぜひ見ていただきたいと思えます。水源涵養林というのはあるんです。しかし、それが保水力が余りない杉林であるということがありますので、そういったところもぜひ御一考ください。

それから子供の教育をしっかりやっていかないといけないということをつくづく私どもも考えておりますので、一生懸命その辺は頑張っていきたいと思っております。

○中野委員 この問題は本当に奥が深くて、どこが落としどころか難しい問題ですけど、大淀川に限ってみれば、川下、川上の問題。

宮崎市だけが配ってくれないとかいう話がありましたけど、宮崎市と皆さんとの関係、委託事業とかそういうのは何かあるんですか。

○杉尾代表理事 12ページの絵の一番上の左側、「大淀「川」のワークショップ」の下の方を見ていただくと「宮崎市市民活動補助」というのが画面に映っているのがおわかりいただけるんじゃないかと思うんですが、少し補助をいただいています。そういう意味では宮崎市から補助金をいただいてやらせていただいております。

広報誌についてもっと詳しく説明させていただきますと、宮崎市の市長の方にはお願いに参りました。「非常にいいことだ」ということで賛

同いただいたんですが、宮崎市の住民全員に配るだけの部数はとても私ども印刷できませんので、「町内会の回覧板の資料の中に入れていただけないか」というふうにお願いをしましたら、「それは自治連合会の方に頼まないといけないので、連合会の方にお願ひに行きなさい」という指示をしていただきました。連合会の方にお願ひに行きましたら、「そういう資料の配布の依頼というのは非常に多い。趣旨は連合会として同じなので配布したいんだけど、大淀川流域ネットワーク一つにいいよというふうに言ったらほかのところに示しがつかないので、とてもではないけれども配布できません」と、連合会の方からお受けできないというお話をいただきました。宮崎市の動向を上流の都城市、小林市はきちっと見ておりまして、「宮崎市の方で配布できないという話だと、うちも配布しません」という話が出てきた。きょうは所用で来ておりませんが、副会長がもと都城の人間でございまして、連合会の方に非常にコミットしておりますので、連合会の方に副会長の方からお願いをしまして、連合会の方に引き受けていただいたということで、都城市の方はそういったことで配布していただいているという状況です。そういったことで痛しかゆしの部分がございますけれども、ぜひ先生方の御尽力で一声かけていただくと非常にありがたいと思っております。

○押川委員 いろいろ意見が出たわけでありませうけれども、実は昨年からは河川課が、パートナーシップということで河川の草払い等を実施していただいております。私、西都ですけれども、我々も2年、パートナーシップで河川の堤防等をきれいにしているんですが、以前は空き缶からペットボトル、いろんなごみが捨ててあつ

たんです。きれいにすることによってそういったごみがなくなるし、集落ごとにそういう事業に取り組むものですから、みんながそういう意識になってくるんです。先ほどからいろいろ出ていますけれども、汚れの原因はごみをみんなが捨てるということにあると思うんです。これは大淀川に限らずどこの河川でもそうでしょうから、先生方が大淀川流域ネットワークの活動をされることをもっと県民が広く知ることが一番でしょうから、そのことをどういう方法で知らせていくかということが大事だろうと思うんです。河川課もそういうことをやっておりますので、そういうパートナーシップにのっとった中での先生方の活動というものを、行政も知らしめていくことも大事だなというふうに感じます。

畜産においては、先ほどから出ていますように経済連のことまで含んでおりますし、私も農業をしておりましたから、そういった問題については十分理解をしておりますけれども、町場ではおいとかいろんな公害でできない。宮崎においても地方の方に追いやられてきているというのが現状です。これはJAや市町村行政が一緒になってその処理をどうするかということを考えなければならない。今後は、集落営農あるいは法人化等で農業の形態も相当変わってくると思いますから、そういった問題は徐々にではありますけれども解決されると思います。まずは、我々が川をきれいにする、汚さない運動をどう手がけていくかということが大事ではないかと思っておりますから、我々もそういうことを地元に戻って啓発活動をしていくことが大事かなと思えました。ぜひ頑張ってくださいと、子供たちのいろんなイベントにもつながるし、今後、退職をされた元気な団塊の世代の皆さん

方にそういったものに携わっていただいて、できるだけ川で子供たちが遊べるような、あるいは親子が遊ぶようなイベント等をさらに組んでいただければいいのかなということを感じましたので、ひとつそういうことで頑張ってもらいたいと思います。

○太田副委員長 実は、家畜排せつ物法の関係を聞きたいなと思ったら、坂口委員の方が見事に説明されましたので、わかりました。その辺の関係もあるなと思ったところです。

一つだけ簡潔に、おもしろいなと思って聞かせていただきました。調査部会長の方からありました、ハワイにペットボトルが行っているというごみの問題。川を見たときに、川に物を捨てちゃいかん。これは故意に捨てちゃもちろんいかんわけですが。善意で一生懸命ごみを集めておるところに、カラスが飛んできて突ついてそれが道に散乱をして、それが風で飛んでいっているというのを感じるんですよね。特に台風ときには、プラスチックの屋根のごみなんか自分の家に飛んきたりするし、逆に自分のところに置いてあったペットボトルがなくなったら、「あら、いかんかったな。もう少しびちっと管理しちよかにやいかんかったな」と思ったりするときに、そういったものが道ばたに風で飛んできてからからと動いているのをだれもとらなかったら、最終的には川に行ったり、溝に流れて海に行くということだって十分あると思うんです。人を敵に回したらいけませんよというような意味のことを言われまして、確かにそうだなと思います。だから、私たちの社会の中で、ごみを拾うということ、川でごみを拾うだけじゃなくて、日常の中でぽんと拾ってあげるといことも、大淀川流域ネットワークの思想みたいなものに入れると、川も海もきれいに

なるんじゃないかと思えます。意外と盲点で、教えられたなという気もいたしました。

○新見委員 厳しい資金の中で、皆さん大変だと思うんですが、一番新しい「大淀川子ども教室」を見ると、国の「子どもの居場所づくり」何とか事業だったと思うんですが、これは3カ年事業で今年度が最終年度だったと思えます。今後もこういった活動を継続するためには、常にそういった新しい事業、要するにお金が出る事業を取捨選択しながら活動されていくと思うんですが、そういった情報はこういった形で収集されているのか。行政とのいろんな連携も非常に大事になってくると思うんですが、そこ辺の状況を教えていただけますか。

○杉尾代表理事 インターネットで「補助金」「河川環境」というキーワードを入れますと見事に出てまいりますので、そういったものを取捨しながらやらせていただいております。

今、御指摘いただいた「子どもの居場所づくり」というのは、文部科学省の事業で、今年度までという話になっていますが、動きとしては放課後教室事業とかいう形で引き続き新しい事業が展開されるというふうに聞いていますので、その中に週1回やれるようなプログラムはないかということ、また検索をしていきたいと考えているところです。

○濱砂委員長 予定の時間がちょうどいい時間になりましたので、ここら辺で閉めたいと思えますが、よろしいですか。

それでは、ないようでありますから、ここで意見交換会を終わらせていただきたいと思います。

一言お礼のごあいさつを申し上げます。

杉尾代表理事を初め大淀川流域ネットワークの皆様におかれましては、大変お忙しい中に私

どもの調査のために出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日いただきました御説明、御意見につきましては、今後の私どもの委員会活動の中に十分反映していきたいと存じております。また、これを機会に、今後ともいろいろと御意見をお聞かせいただければ幸いです。

最後に、御出席の皆様方のますますの御活躍を御祈念申し上げまして、簡単ではございますけれども、お礼のごあいさつにさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。(拍手)

○杉尾代表理事 こちらからもごあいさつさせていただきます。

私どもの大淀川流域ネットワークをこうやってお呼びいただいて、本当にありがとうございました。

きょうは、忌憚のない意見を述べさせていただく場だろうと思ひまして、個人意見も含めて、団体の意見もあわせながらいろいろと意見を述べさせていただきました。

思ひは、とにかく、ふるさとの川・大淀川をいかにきれいにして次世代につないでいくかというところで一致しております。今後ともいろいろと活動させていただきたいと思っておりますので、御協力いただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

○濱砂委員長 暫時休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時49分再開

○濱砂委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

確認事項であります。今月の30、31日、11月

1日までであります。特別委員会の県外調査になっておりますので、御確認方お願いをいたします。

それから、11月8日であります。県外調査後になりますけれども、九州電力をこちらに来ていただきまして委員会ということになります。県内全域の河川等々調査をまいりましたので、それぞれ自分のところのものも含めて御意見をまとめておっていただきたいと思っております。といいますのが、時間が2時間ぐらいになるかと思っておりますから、有効に使いたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

私の方から以上であります。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂委員長 なければ、終了いたします。

午前11時50分閉会